

◎公職選挙法の一部を改正する法律案 新旧対照表

○公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)

(傍線部分は改正部分)

| 改正案 | 現行 |
|---|--|
| <p>(議員の定数)</p> <p>第四条 衆議院議員の定数は、<u>四百二十九人</u>とし、そのうち、二百八十九人を小選挙区選出議員、<u>百四十人</u>を比例代表選出議員とする。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(新聞広告)</p> <p>第四百九十九条 (略)</p> <p>2 衆議院(比例代表選出)議員の選挙については、衆議院名簿届出政党等は、総務省令で定めるところにより、当該選挙区における当該衆議院名簿届出政党等の衆議院名簿登載者の数(二十二人を超える場合においては、<u>二十二人</u>とする。以下この章において同じ。)に応じて総務省令で定める寸法で、いずれか一の新聞に、選挙運動の期間中、総務省令で定める回数を限り、選挙に関して広告をすることができる。</p> <p>3く6 (略)</p> <p>別表第二(第十三条関係)</p> | <p>(議員の定数)</p> <p>第四条 衆議院議員の定数は、<u>四百六十五人</u>とし、そのうち、二百八十九人を小選挙区選出議員、<u>百七十六人</u>を比例代表選出議員とする。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(新聞広告)</p> <p>第四百九十九条 (略)</p> <p>2 衆議院(比例代表選出)議員の選挙については、衆議院名簿届出政党等は、総務省令で定めるところにより、当該選挙区における当該衆議院名簿届出政党等の衆議院名簿登載者の数(二十八人を超える場合においては、<u>二十八人</u>とする。以下この章において同じ。)に応じて総務省令で定める寸法で、いずれか一の新聞に、選挙運動の期間中、総務省令で定める回数を限り、選挙に関して広告をすることができる。</p> <p>3く6 (略)</p> <p>別表第二(第十三条関係)</p> |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|
| 選挙区 | 北海道 | 東北 | 青森県 | 岩手県 | 宮城県 | 秋田県 | 山形県 | 福島県 | 北関東 | 茨城県 | 栃木県 | 群馬県 | 埼玉県 | 南関東 | 千葉県 | 神奈川県 | 山梨県 | 東京都 | 北陸信越 | 新潟県 |
|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|

議員数

| | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|----|
| 6人 | 10人 | 16人 | 18人 | 15人 | 8人 |
|----|-----|-----|-----|-----|----|

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|
| 選挙区 | 北海道 | 東北 | 青森県 | 岩手県 | 宮城県 | 秋田県 | 山形県 | 福島県 | 北関東 | 茨城県 | 栃木県 | 群馬県 | 埼玉県 | 南関東 | 千葉県 | 神奈川県 | 山梨県 | 東京都 | 北陸信越 | 新潟県 |
|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|

議員数

| | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 8人 | 12人 | 19人 | 23人 | 19人 | 10人 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|

富山県
石川県
福井県
長野県
東海
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
近畿
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
中国
鳥取県
島根県
岡山県
広島県

十六人

二十二人

八人

富山県
石川県
福井県
長野県
東海
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
近畿
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
中国
鳥取県
島根県
岡山県
広島県

二十一人

二十八人

十人

山口県

四国

徳島県

香川県

愛媛県

高知県

九州

福岡県

佐賀県

長崎県

熊本県

大分県

宮崎県

鹿児島県

沖縄県

五人

十六人

山口県

四国

徳島県

香川県

愛媛県

高知県

九州

福岡県

佐賀県

長崎県

熊本県

大分県

宮崎県

鹿児島県

沖縄県

六人

二十人